

## 公募公告

次のとおり公募に付します。

2022年4月22日  
独立行政法人 日本貿易振興機構  
副理事長 信谷 和重

### 1. 案件名

チュニジアにおける国際会議併催イベント「ビジネスフォーラム&ジャパンフェア(仮称)」  
ジャパンフェアに係る総合支援、広報企画展示・展示物調達及び展示設計・施工監理

### 2. 採択者数

1件

### 3. 業務委託限度額

49,900,000円(税込)

### 4. 応募資格

応募者は以下の要件を満たす法人とする。

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 全省庁統一資格を有する者であり、令和4・5・6年度の資格の種類「役務の提供等」のA等級、B等級又はC等級に格付けされている者であること。
- (3) 全省庁統一資格を有していない者であっても、以下により日本貿易振興機構に等級確認を申請し、当該資格の等級を有することが確認できた者であること。  
申請方法：2022年5月11日(水)17時00分までに、申請書類を日本貿易振興機構の等級確認デスクまで提出するとともに、本案件への入札を目的とする申請である旨を同デスクまで連絡すること。同デスクの連絡先は下記12.(5)に記載のとおり。
- (4) 審査の結果は2022年5月12日(木)17時00分までに同デスクより連絡する。
- (5) 公募開始日から採択者の特定日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本業務の完了まで業務を履行できる法人。本委託業務を1法人で実施することができない場合、コンソーシアムを組むことは可能である。ただしその場合、全法人が上記(1)~(5)の条件を満たしていること。なお日本貿易振興機構との契約はコンソーシアム構成者の全法人と締結するが、日本貿易振興機構は連絡業務、支払等を主幹事法人のみで行う。同主幹事法人は予めその他のコンソーシアム構成者全法人と業務分担等の条件を示す書面を取り交わし、その写しを応募時に提出すること。
- (7) 国内外の展示会・見本市において、業務のコンセプト、実施計画策定、企画業務の実績があること。かつ、これら実績のうち最低2回以上は海外における同様の業務実績であること。

### 5. 契約期間

契約締結日から2022年10月31日まで

## 6. 業務委託内容

公募説明書のとおり

## 7. 公募説明会

### (1) 公募説明会の日時・場所

2022年5月10日（火） 11時00分

日本貿易振興機構 本部（東京）5階入札室

※出席者は1法人につき最大2名とする。

### (2) 仕様書等の交付場所

本公示の日から下記8.（3）及び公募説明会会場にて交付

### (3) 質問の受付

質問は次の宛先にE-mailで連絡し、その際の件名は「【質問】チュニジアにおける国際会議併催イベント広報展示企画等」とすること

日本貿易振興機構 市場開拓・展示事業部 市場開拓・展示事業課（担当：望月、松江）

E-mail：[faa2@jetro.go.jp](mailto:faa2@jetro.go.jp)

※受付期間は2022年5月10日（火）～5月13日（金）17時00分とする。

※質問に対する回答は、2022年5月16日（月）17時00分までに、公募説明書受領者全員に対しE-mailにて通知する。

## 8. 応募方法

### (1) 応募書類

① 提案書 7部（正：1部、副：6部）

② 見積書 1部

③ 全省庁統一資格の審査結果通知書の写し又は日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し 1部

④（該当者のみ）ワーク・ライフ・バランス推進に関する認定書類の写し 1部

### (2) 応募書類提出期限

2022年5月20日（金）14時00分必着

※ 下記(3)提出先まで持参または郵送等により提出すること。

※ 郵送の場合は信書便（書留郵便等配達記録が残るもの）に限る。

※ FAXやE-mail等での提出は受け付けない。

### (3) 応募書類の提出先

日本貿易振興機構 市場開拓・展示事業部 市場開拓・展示事業課（担当：望月、松江）

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号

## 9. 選定方法及び選定基準等

### (1) 選定方法

#### ① 書類の確認

提出された応募書類につき提出もれがないこと、4. 応募資格を満たしていること及び見積書の金額が委託限度額を超過していないことを審査する。結果については、応募書類提出期限後、2022年5月20日（金）中に連絡する。

#### ② プレゼンテーション審査

実施日時：2022年5月23日（月）13時30分～

※プレゼンテーションの順番は応募書類の受領順とし、各社の集合時間、プレゼンテーション時間等詳細については別途連絡する。

※出席者は1応募者につき最大3名とする。このうち応募者が示した業務責任者は必

ず出席すること。ただし、病気、交通機関の事故等やむを得ない理由で出席できない場合はこの限りではない。

※応募者は提出済みの「提案書」のみを使用して、企画内容につき口頭にてプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質疑に対して回答すること。資料の変更・追加はできない。

## (2) 選定基準

企画内容、実施体制、実績、本イベントに対する認識、工程管理の妥当性等について総合的に評価する。また、評価基準書は、公募説明書により配付する。

## (3) 企画提案書の採択/非採択に関する通知

2022年5月30日(月)を目途に選定し、全応募者に対して選定結果を通知するとともに、日本貿易振興機構・ホームページに採択者を掲載する。

## 10. 個人情報の取り扱い

本公募に関して書類に記入された個人情報は適切に管理し、業務委託先選定のためにのみ利用する。

### 11. 問い合わせ先

日本貿易振興機構 展示事業部 展示事業課 (担当: 望月、松江)  
〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号  
TEL: 03-3582-5242 E-mail: [faa2@jetro.go.jp](mailto:faa2@jetro.go.jp)

### 12. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 公募保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 詳細は公募説明書による。
- (5) 等級確認に関する問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル11階  
日本貿易振興機構 等級確認デスク (オフィスサプライセンター内)  
E-mail: [touroku@jetro.go.jp](mailto:touroku@jetro.go.jp)

なお、申請書フォーマット等は直接メールにて送付します。

#### <独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
  - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）